

E28 神戸淡路鳴門自動車道の道路情報板更新工事に伴う 低速走行規制及び一時流入規制のお知らせ

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社では、お客様が本四高速道路を安全で快適にご利用いただけるよう、E28 神戸淡路鳴門自動車道の洲本 IC から淡路島南 IC 間において、道路情報板の更新工事を実施いたします。

この工事に伴い、令和5年9月27日(水)にて低速走行規制(※1)及び流入規制を行います。(天候等により工事が終了しない場合は、9月28日(木)もしくは他予備日にて実施いたします。詳細は下記の『2. 規制期間及び規制予定時間』を参照ください。)

工事規制箇所は道路情報板、標識、矢印板、ラバーコーンでご案内しておりますので、十分注意して安全に走行していただきますようお願いいたします。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

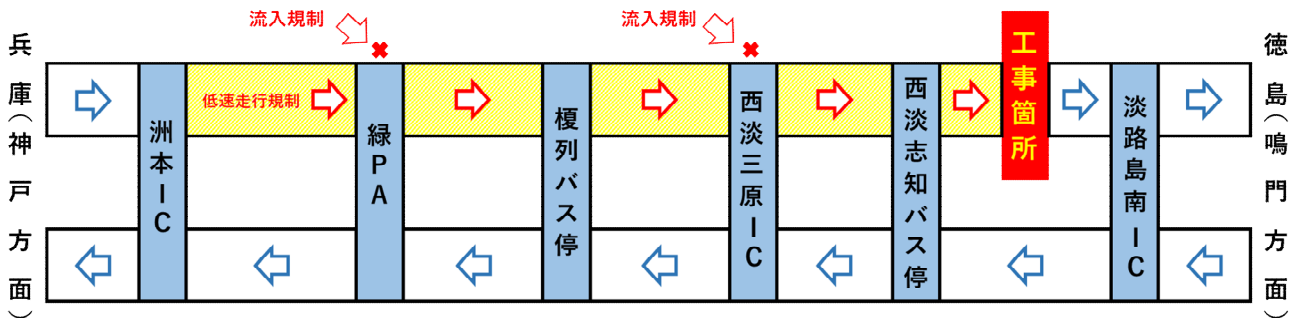
※1：低速走行規制とは、管理用車両とパトカーがお客様の車両の前を低速(40km/h程度)で走行し、その間に短時間で終わる作業を行うものです。その際、一時的にIC、PAから本線への流入規制を行います。

1. 規制の区間

路線名 E28 神戸淡路鳴門自動車道

規制区間

【工事箇所】 下り線(鳴門方面) 洲本 IC から淡路島南 IC 間



2. 規制期間及び規制予定時間

作業実施日	規制時間 ※2	低速走行規制箇所	流入規制場所	予備日 ※3
令和5年9月27日(水)	(1回目) 11時30分~ 約10分間	下り線(鳴門方面)	下り線(鳴門方面)	9月28日(木) 10月3日(火) 10月4日(水)
	(2回目) 14時30分~ 約10分間	洲本 IC~淡路島南 IC 間	緑 PA、西淡三原 IC	10月11日(水) 10月12日(木)

※2 交通状況により開始時間等が遅延する場合があります。

※3 天候等により作業ができない場合は、予備日に実施します。(予備日 規制時間は9月27日(水)と同刻となります。)

3. 道路交通情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本道路交通情報センター (JARTIC) <http://www.jartic.or.jp>

全国共通ダイヤル 050-3369-6666、携帯電話短縮ダイヤル #8011

4. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター
TEL 088-687-2166

受付時間 9時～17時30分（土・日・祝日を除く）